

暫時休憩します。

再開を2時50分といたします。

〈午後2時38分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

創生クラブの高澤です。よろしく願いいたします。

私は病気の後遺症で話をすることが少し不自由になりました。お聞き苦しいところがあるかと思いますが、ご容赦を願います。また答弁者におかれましては、わからなければ何度でも聞き返してください。それではよろしく願いいたします。

謝金、報酬、賃金などの公平性について。

各課で行っているそれぞれの事業では、講師や選出された各種委員に対して、謝礼・報酬・賃金などを支払っていますが、統一された金額ではなく、各課それぞれが、そのとき、その場に合わせた金額を決めているようです。

講師謝礼は1回数十万円に及ぶものから数百円で済ませているもの、報酬や賃金も、これは時間とありますが日当の誤りであります、日当1万3,000円のものから数百円のものまでさまざまです。

各種委員会の委員報酬などは、月に1から3回程度の開催で1回2,500円から5,000円程度支払われているようであります。

このほかにも報酬等をもらって仕事をしているのが、交通安全指導員、民生児童委員、公民館長などなどたくさんいます。青海地域の支館長は無報酬であります。

市役所には支払い基準がなく、各課がそれぞれに決めて支払っている報酬や謝金に、公平性はあるのでしょうか。

また、少し多過ぎるのではないかと首をかしげるものから、最低賃金法に抵触しそうなものまであることを考えると、市が支払っている謝金、報酬、賃金に、公正性はあるのだろうかと思われてきます。

公平性・公正性を保つためのルールづくりが必要と思われませんが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

## ○市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

報償金につきましては、講師の実績や著名度等により、ある程度金額に幅があるものだと思っております。

報酬につきましては、基本的には条例において定めておりますが、勤務実態や他の委員との比較等により金額を決めているものもあります。

賃金につきましては、主な職種によって他市との状況も参考にし、単価表を作成し、任用いたしております。職種や勤務形態、条件等もさまざまであるため、統一的な単価を用いることは難しいと考えますが、議員ご指摘のような事例もありますことから今後も見直しを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

## ○19番（高澤 公君）

ありがとうございました。私、この回の一般質問に際しまして、議長を通して各課に資料提出をお願いしました。こんなにたくさんいただきまして本当に忙しいところありがとうございました。

それではまず、支払われているものの低いほうからちょっとお話をしたいと思いますが、これはまず、総務部長にちょっとお伺いしたいんですが、各課分かれたのでね。いただいた資料の中には、事業名、それと謝礼等の種類、種別、それと単価、単価に付随して単位が載っております。謝礼等の中には、報酬や賃金も入っております。謝礼・報酬の単位は、時間であります。謝礼、何回出たか、謝礼、何時間というふうに時間であらわしてあるんですね。ということは、これは時間が大体幾らですよというものを基準にして、これを決めているのかどうか、そこら辺をちょっとお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

## ○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁申し上げましたように、ご質問の中には報償金に当たる部分、それから報酬に当たる部分、賃金に当たる部分が大きく3つ支出の中にあるかというふうに思っております。その中で特に報償金、報償金の中には謝礼的な要素、いわゆる講師を呼んで対応いただいたという講師の謝礼等に当たる部分、そのほかにそれに類するんですけれども、ある一定の業務対価に対する役務の提供に対する対価的な要素のもの、あるいは純粹にある行動をやっていただいた感謝の意味を込めてお支払いさせていただくようなもの、そういうようなものがあります。今ご質問のありました役務対価に近いような謝礼では、計算の中で時間、これぐらいの時間だからというようなことの方の中で謝礼を定めさせていただいておるものもあるということでご理解をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

いろいろとあるけれど、基本的には何時間というようなものを基本にして決めているというふう  
に理解してよろしいですね。

それと先ほど市長の答弁の中に条例で定めているというふうな答弁があったんですが、これは条  
例ばかりでなくて規則とか要綱で定めているものもあるんじゃないかと思われるんですが、そこら  
辺はどんな状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど私の答弁で若干わかりにくかった点があるかと思いますが、条例で定めているのは報酬、  
いわゆる非常勤特別職という身分の取り扱いで条例で定めております。

ただ、何とか審議会というような形のものでも意見をお聞きする機会が1回、2回、そのときだ  
けでも終わってしまうという継続性のないような場合については、いわゆる報償金というような形  
の中で謝礼でお支払いさせていただいているものもあります。そういうものについては、要綱とか  
規則とかというような形の中で定めているというようなのが事例でございます。

それから先ほど、時間でじゃあ全て決めているのかというようなふうを受け取られたようでござ  
いますが、やっぱり時間だけではなくて業務の内容であったり、それからそれぞれ謝礼をお支払い  
する業務の性質であったり、あるいは業務に対する専門性、非常に専門性が高く要るような内容の  
ものについて、そういうことをしんしゃくした上でそれぞれの金額を定めさせていただいておりま  
す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

答弁では、そのような答弁になるというふうに思うんですが、私がいただいた資料には、単価が  
あって単位が時間になってるの、時間に。時間になっているということは、時間で物事を計算して  
いるんだというふうに理解してもいいんじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

部長が申しあげました謝礼の中で時間という部分がございます。それも本来、謝礼につきまして、

ある行為に対してのお礼の気持ちで出すものでございますので、時間的な部分の概念はないんですけど、例えばこの中でいうと保育ルームの設置に伴うボランティア的ということではないんですけども、そういった保育していただいた場合につきまして、やはり拘束する時間が基準になるものですから、時間的な概念も持ちながら謝礼金額を算出させていただいてる事例の中にはございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これにリアクションしとったらそれだけで終わってしまうから次行きますけど、教育委員会のこども課のほうで載っておったんですが、乳幼児健やか健診事業事務職員賃金で、交通費相当額というところありますね。

それと未熟児応援事業子育てサポーター、この賃金で交通費相当額、市営保育所運営費、代替職員賃金交通費相当額というふうにあるんですが、この賃金と交通費相当額という関係は、どういう関係なるんです、これは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

賃金につきましては、基本的には県の最低賃金が、それ以上の金額を付加しておりますけれども、大体ここに書いてございますように1時間当たり830円。800円以上はお支払いしておりますし、この項目については、単価については交通費相当額は別途お支払いするというところでございますので、金額については、ここには記載はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それでは、例えば乳幼児健やか健診事業の事務職員の賃金が780円で、それ以外に交通費が出ているということで理解していいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えします。

そのようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それでは、文化振興課のほうなんです、博物館活動推進事業、化石の谷受付事業、賃金と書いて740円になってるんですが、これはどういうことなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

平成28年度の受付の補助になるかと思えますけれども、こちらは庁内で共通に使っております人夫の単価表を用いた数字でございまして、740円というのは軽労働のBという区分に該当するものですから、この金額を使わせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これは最低賃金が、今年度は753円だよ。それを下回ってるんだね、賃金と書いて。これはどういうことなの。何を適応してやったわけ。最低賃金が違ってるんだから、それはもう古いんじゃないの、課長どういうこと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

最低賃金は10月に改定するということでございまして、先ほど適応したのは8月の時点での賃金でございまして、それ以前の単価を適応したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それは何年の8月のことを言うとんのやね、28年が753円だよ。いつの8月のことを言うとんの。もう支払ってんの、完全に。どういうこと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

最低賃金の基準日というのが10月1日からになります。27年度の最低賃金の新潟県の金額が

+

731円ということで、27年の10月から28年の9月までは当市については740円ということで、28年の10月1日からは753円ということですので、28年の10月1日からは760円に上げないといけないという形でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

760円上げないといけないじゃなくて、上げてないんじゃないの、これは。どういうことなの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

補足して説明をさせていただきます。

先ほど磯野文化振興課長が申し上げたのは、去年の8月に賃金の支払いの業務をやっていたと。今、企画財政課長が申しあげましたように、高澤議員がおっしゃいます時間の753円というのは、去年の10月1日以降の賃金について最低賃金が改定になって適応されると。8月はそれ以前でありましたので、去年の10月改定前の金額は、740円はそれを上回っているので、高澤議員のおっしゃる最低賃金より下回ってるのではないかということには当たらないということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私のいただいた資料では、27年度、28年度の単価が載っとんだよね。28年度で740円と書いてある。だから、おかしいんじゃないのと言っとるんです。28年度だよ、10月以降だって28年でしょ、去年の。要するに最低賃金が発表になってからだって28年度なんだから、変えなきゃいけないんじゃないのと言っとるんだよ。どういうこと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

ただいまの総務部長が答弁させていただいたとおり10月1日で改正となるものですから、この表でその旨が記載がされておらんことにつきましては、おわびを申し上げたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり8月の支出であることから最低賃金については、基準をクリアした賃金で払ってるというふうに考えております。

恐れ入ります。8月のみの支出であることから、そういった旨の備考といいますか注意書きといいますか、そういう状況であるということをお伝えしたものを記述するべきであったというふうに

思っております。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それじゃあこれは、8月のみの支出だからいいんだということなんね。

そのほかに報償金とか報償費とかいろいろありますけど、28年度の最低賃金を下回ってるのがいっぱいあるんだよね。やっぱりこれは最低賃金が一つの基準として考えて決めていかなきゃいけないもんでないかと思うけど、どうですかそこら辺は。最低賃金を下回る報償金とかそういうものが、少し低過ぎるんじゃないかと私思うんだけどね、どんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

賃金につきましては、高澤議員がおっしゃいますように最低賃金という縛りがございますので、それを下回るということはちょっと違法だというふうに思っております。

ただ謝礼につきましては、ボランティア的な形で役務を提供していただく方もいらっしゃるものですから、そういった部分については少し最低賃金の概念を外れた形で考えておりますので、一部その金額に縛られていないものもあることは事実でございます。

ただ、今申し上げましたように相手との関係の中でボランティア的に手伝いますよという部分であれば、相手との合意の中でそういった金額につきましては、ご理解をいただいているものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ボランティア的なものね、そういうものもわかりますよ。わかりますが、やはり最低賃金というものを考えてやってやらんといかんのじゃないかと思うね。同じ文化振興課なんですけど、ホールスタッフ報償金が700円しかないんだよね。やっぱりこういうのはちょっとひどいんじゃないかなと思うんだよね。幾らボランティアだと言ったって、市の仕事をやってもらってるわけだから、市としてはちょっと考えなきゃいけないんじゃないかな、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

たしか今ご指摘のありました部分見ますと賃金なのか謝礼なのか、なかなか判断が難しいような部分でございまして、そういった部分が市長の答弁、当初のお話でもございましたように、もう少

し見直しをしていかなければいけないという部分がございますので、今後全体の中で検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ぜひそうしてやってください。ボランティアとはいえ、同じ仕事をしてるわけだし、やっぱりその責任感もあるだろうし、使命感もあるだろうし、そういう気持ちでやってるわけだから、最低賃金というものはやっぱり一つの参考にして決めてってもらわんと、市としてはちょっとおかしな感じになるだろうと思うんで、よろしく願いいたします。それで最低賃金というのは、毎年変わっていくわけだから注意して見ながら、それをクリアしていくような感じで進めていってほしいと思います。

それでは、いわゆる最低賃金には関係ないんですが、関係ないということないんですが、交通安全指導員、これは今のところ大体クリアしてるんじゃないかというふうに思いますよ。私、ある知ってる人が交通安全指導員をやってますんで、1回に何時間ぐらいかかるんだと言ったら、俺の場合は非常に交通量の多いとこだから2時間ぐらいかかると。2時間かかって、2時間の計算でいくと1時間788円。これはもう来年か再来年には、最低賃金に抵触しそうな金額なんで、またそこら辺で見直しをかけてもらえばいいと思うんですが、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

交通安全指導につきましては、毎日、児童の通学時に朝、立哨に立っていただいています。月にしますと20日程度なのかなというふうに思っております、それも今、議員おっしゃった部分については2時間程度かかるというふうなことなんですけど、大体うちのほうとしては大体1時間程度というふうな見方をして、今の報酬を決めさせていただいた部分はございますけども、実態がそういう部分もあるということでございますれば、その辺は少し検討して、今後ちょっと賃金については見直しをかける必要もあるのかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

よろしく願いいたします。

次に、民生児童委員でちょっとお伺いしたいんですが、今、民生児童委員は年間大体手取りで10万も少し切るぐらいの報酬をいただいて、報酬というか活動費をいただいておりますんでないかというふうに思うんですが、これは大体年間で250日、皆さんと同じぐらいで250日ぐらい働くとすれば1日400円ですよ、1時間じゃなくて。1日400円、それで民生児童委員を務めてお



る。それで民生児童委員が、仕事は365日やらなきゃいけないけども、特に大雨とか強風とか大雪、そういうようなときに出ていって、みんなどうだねというふうに聞いて回らんなんわけやね。そうすると1日400円という報酬は、少し低過ぎるんじゃないか、報酬じゃない活動費だよ。これは糸魚川の考え方があってもいいんじゃないか。国は5万円払うから市も5万円でいいんだという発想じゃなくて、ご苦労願ってる部分を補っていくんだ、その対価を払うんだということになればもう少し払ってもいいんじゃないかと私は思うんですが、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

民生委員、児童委員につきましては、今ほど高澤議員ご指摘のとおり市から出るもの、それから県から支出されるもので、今年度につきましては、会長で約12万、そして一般の民生委員ですと約11万円といったところでございます。

市におきましては、今までずっと会長には5万5,000円、それから一般の民生委員には5万円だったところでございます。

ただ、ご指摘のとおり非常に大変な業務の割にはそういった賃金が出ないといったようなことで、活動費しか出ないといったことで、そういったことの、外からの何と申しますか意見もあったところですので、この29年度につきましては、それぞれ1万円ずつ増額をさせていただいたところでございます。今後も状況を見ながらそういった増額についても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

何年か前に私が市民厚生会の常任委員長のとときに、委員会協議会として民生委員の方を呼んで会議をやったことがあります。そのときにある民生委員、児童委員の方から、屋根雪をおろしてもらいたいという要望があった。だから自分で現場を見に行き、自分で屋根雪をおろす業者を探して、終わったら自分で市役所へ業者へ払う分の金をもらいきて、自分で払ったと言うんだよ。市役所は何もしてないんだ。そういうことをやっていく民生委員が本当にそれでいいのかどうか。今は屋根雪おろしの場合は、市役所は何をしてくれるんですか。何をしてくれるわけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

特に山間地におけます民生委員の活動におきましては、今、議員おっしゃったとおり、いわゆる屋根雪除雪のご利用される方とのつなぎ役をしていただいておりますし、その当時と現在もそれほど変わりのない状況であるというふうに考えております。その辺、非常に大変な状況であるなというふうには認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今現在でもそういう大変な仕事をしているわけだね。市役所はほとんど手出してない。みんなお任せでやっとなるわけでしょ。これからますます高齢者がふえてくる、ますます必要になってくるセクションだよ。そういうところにやっぱり温かい目を向けてやる、応援してやる。この民生委員法第10条では、民生委員には給与を支給しないということになっていますが、活動費としてなら出せるんだよね。そこら辺で29年度は1万円ふえたとは言うけど、私はそんなもんじゃまだ少ないんじゃないかと思えますよ。糸魚川市の考え方があってもいいんじゃない、周りと一緒にじゃなくたっていいわけだから。市長これどうですか、もう少し見てやることでできませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺の実態把握させていただいて、その辺を検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ありがとうございます。ぜひこれからますます必要になってくる部署であるということと、お年寄りだけじゃない、少なくなっていく大事な子供たちも見ていく部署だということをおわせてぜひ検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それと青海地域の公民館のことなんです、青海地域は今まで合併前まであった公民館長という名前が、支館長という呼び方に変っただけで、仕事の内容は同じことをやっとなるんですね。しかも無報酬なんです、これは。青海地域は16の館を持って活動して、一つの何ていいますか文化を築いてきたわけでありましてけれども、それが壊れてしまうんじゃないかと、私はとても心配してるんですよ。わずかな報酬が欲しくて支館長を受けてる人はいないと思うんだけどね。いないと思うんだけど、やはりご苦労に対しては、幾らか見てやる必要があるんじゃないか。支館長になったがために充て職が来て、何かの会議にも出なきゃいけない。制度を変えたときに青海地域の支館長、そのころは館長なんですけど、かなり不平が出たというんだけど、市は一度決めたことだから、そのままであつとやってしまった。やってみているんなことがわかってきたわけだから、もう一度考え直して、各地域で別々でもいいんじゃないの。そこら辺は無報酬で、前と同じような仕事をやってもらってるということについては、課長はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

青海地域の16の支館長さんに対しましては、日ごろから公民館活動、それとあと自治会の活動も一生懸命やっていたという経緯は十分承知をいたしております。青海地域の公民館連絡協議会支館長会議というんで、1年間で3回ぐらいあるんですけども、必ず出席をしていただいて、いろいろな地域課題に取り組んでいただいていることには、本当に敬意を表しているところであります。

月額今まで9,000円の手当てというものが当たっておったんですが、平成25年度末で糸魚川市、能生地域、足並みを合わせる形で、このお取り扱いを廃止させていただいておりますが、公民館の活動につきましては、青海地区の4地区の館長さんがおられますので、公民館の活動そのものについては、その4館の館長さんのほうに委ねたというふうに思っております。

ただ、16の支館の力があってこそ、その力が発揮できるというのは、私も連絡協議会の中でも発言させていただいております。報酬のほうは、本当に糸魚川地域と自治会の機能というところも非常に多いというところは承知しておりますので、そこら辺も含めて足並みをそろえたということで、今、無報酬の状態になっております。ただ、青海地域の連絡協議会ですとかそういった活動については、独自の1回幾らの費用弁償で本当に申しわけなかったんですが、支館長さんなどにちょっと頭を下げて、ご理解をいただいたというふうに思っております。ただ、16館の支館長さんあつての公民館だという姿は、私は一切変えておりませんので、その上でこれからも対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私は、支館長には幾らやってくださいとかいうんじゃない、ただ御労苦に報いる分は、少しだといっても決めてやったほうがいいんじゃないかと思っておりますよ。そういう地域、地域に違ったものがあったっていいじゃないの。そこら辺はどうですか。そういう考え方で今後どうですかというの。幾ら何か決めてやるということ、報酬を。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ご指摘の点につきましても、青海地域だけではなくて同じような業務の中で糸魚川地域、能生地域がどういう形になってるか、その辺も見ながら今いただいたような点については、調査していく中で、また決めることも決めていかなくちゃいけないのかなと思っておりますので、その辺は調査させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

## ○19番（高澤 公君）

市長、ぜひそのような形でお願いします。

次に、ちょっと高いかなど思うようなとこにしたいんですが、環境生活課で緑のカーテン講習会というのをやっていますね。これが、講師の謝金が4万円払っとんですよ。緑のカーテンというのは、今あっちこっちで見えますが、特に変わった講習会だったんですか、これは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

## ○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成28年度に行いました緑のカーテンの講習会の講師ということでございますけども、こちらのほうは新潟のほうから緑のカーテンのつくり方等々を含めて、そういう講演会をするということで講師を呼んだものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

## ○19番（高澤 公君）

平成28年だったらもうあっちこっちで緑のカーテンやってましたね。それなのに、わざわざ新潟から4万円の講師料を出して呼ばなきゃいけないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

## ○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるとおり、緑のカーテンのほうも市内のほうへ大分普及をしてくれております。ただ、いろいろ毎年毎年違った講師を呼ぶ中で、改めて緑のカーテンをいろいろな方に講演会を聞いていただきながら興味を持っていただきながら、さらに市内に緑のカーテンを普及したいということで講師を招聘し、講演会を開いたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

## ○19番（高澤 公君）

講演会を開くのはいいと思いますよ。だけど、どうして環境生活課の職員でできないのか、こんなことが。どうして講師がおらなきゃできないわけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

## ○環境生活課長（五十嵐久英君）

やはりいろいろな面から、いろいろな多方面から緑のカーテンに興味を持っていただくという形で、当然、職員でもただの緑のカーテンの育て方という部分の、例えばアサガオの育て方という部

分であれば職員でも当然できる部分はあるかと思いますが、いろいろな角度から見て緑のカーテンに興味を持っていただきたいというような内容をお話ししていただきながら、1人でもそういう緑のカーテンをやってみようという方をふやすに当たっては、やはりそういう専門の方も必要かなということで、今回、講師を呼んで講習会をさせていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

自分たちでやろうという気概がなきゃだめだよ。みんな人任せじゃだめ。

じゃあ、こども教育課のほうへ行きますけど、教職員資質・指導力向上事業、学力向上研修会講師、これは20万円かかってますね。

それと子ども一貫教育推進事業、ネットトラブル防止研修会講師、これも20万円かかってる。この20万円の根拠って何です。それとその効果はどうなってるの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

教職員資質向上に係る学力向上の講師につきましては、当市で今年度から全面に行っております陰山英男先生をお迎えしての研修であります。陰山先生の報酬につきましては、陰山先生のとこの事務所と相談して、この報償金の金額になっております。

また、ネットトラブルの防止講演会の講師につきましては、中央で活躍をされている著作もたくさんありますジャーナリストの方を講師としてお迎えしておりますので、その方につきましてもその方の事務所と連絡をとり、交通費込みでのこの値段ということになっております。

効果につきましては、学力向上につきましては、今、全市で全小学校で陰山メソッドについて取り組みを進めていて、徐々にですが効果は上がってきているというふうに考えております。

ネットトラブル防止につきましては、大人のためのネットトラブル防止ということで、保護者の方々にインターネットについての、インターネットから起きます子供同士のトラブルについて理解を図っていただいたものであります。目に見えた効果がそこにあるかということについては、なかなか難しいところがありますが、保護者の方々への注意喚起ということで大きな効果が期待されるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

陰山メソッドについては、陰山先生のやってることについては、いろんな方式がもうオープンになっとなつて、やろうと思えば何年も前からやれたんだよね。それをやらないで今もうオープンになつてみんな知ってるようなことをどうして陰山先生を呼んでわざわざやったわけ、今まで手つけな

いでおって。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

陰山先生の百ます計算ですとかというのは、随分前からやられておりますし、それについても多くの教職員が知っているとところだったかと思えます。ですが正しいやり方、そして効果的なやり方となると、やはり陰山先生が実際にその授業をやっていたいたり、それを見るということによって実感してわかる、効果がわかるというものでありますので、お願いしたところであります。

また、陰山先生には、昨年度ですが、このような長文問題ドリルというものをご自分でおつくりいただいたのを当市に送っていただいて、昨年度は5年生に全部配付して、実施いたしました。こういういったところでもご援助いただいているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきますが、陰山先生の講演会は非常に聞いてて元気が出て、非常に前向きになるような講演会でありました。そのようなことで、これは学校の先生方もやはり元気になって、子供たちにそれを伝えていただきたいというようなことで、講演会はぜひやっていただきたいという形で進めさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私も陰山先生についてはいろんなことでもって兵庫県の朝来中学校ですか、そのころからいろいろ調べておるからわかっておるんですが、ちょっと遅いぐらいだよ。ぜひ効果を出してくださいよ。そんだけやっとなだからね、お願いします。

それと文化振興課にまたいきますが、相馬御風顕彰事業、ふるさと俳句大会選者、俳句の選者で15万円払ってますよね。これもやはりこんだけ払わんきゃ選者がそろわなかったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

選者と書いてございますけれども、ふるさと俳句大会、あるいは短歌大会を1年おきに開催しておりますけれども、その大会の日当日も糸魚川に来ていただいて、ご講演をいただいております。

したがいまして、俳句あるいは短歌の句から優秀な作品を選んでいただくという作業がこの中に

も入っております。

基準につきましては、各種講師をお願いした場合の謝金等の基準によります、県内の大学教授等は5,000円という基準でございますので、それを適応させていただいて、おおむね俳句を、あるいは短歌を選んでいただく作業がおおむね15時間、大会も関東のほうからお見えになりまして、また打ち合わせ等もあることから、全体では15時間程度かかるものですから、合わせておおむね30時間程度お時間をいただいております。それらを勘案しますと15万円という金額でありますことから、その金額を使っているわけでございます。基準としましては、県内の大学の教授をお招きした単価を使用しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

教育とか文化とかというのは、お金ではかれないところがあるから、それはやむを得ないのかなというふうにも思いますよ。思うけど、先ほどの安い単価ね、750円ぐらいの安い単価、それもやっぱり一生懸命やってもらったわけだ。その差が266倍だよ、金の計算だけすると。20万円の陰山先生とネットトラブル、これが266倍なんだよ、750円の。じゃあみんなボランティアで来てはるような、一生懸命やろうと思って来てはる人は、260分の1しか効果ないということ、どういうこと。対価ですから、そういうふうなことも言えるんだよ、言おうと思えば。よっぽど気つけてやってもらわないと、あるいはやってもいいけど効果を出してもらわないといかんわけだね。気をつけてやってくださいね。

それとあと福祉事務所の介護認定審査会、先ほど時間と日当と間違えたやつだけど、これは1万3,000円の日当で、私が前に担当から聞いたところによると委員の人は1万3,000円日当でもらうんだけど、ぱっと来て20分ぐらいで終わるというんだ、仕事が。20分のために1万3,000円払っとんのや、どういんだ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

介護認定審査会の委員につきましては、1回当たり20件から25件程度の審査内容を審査していただいております。事前に審査資料につきましてはお送りして、その中で個々の委員さんが、この方は介護幾つに該当するのかといったことを判断していただいて、来ていただいてその場では皆さんが事前に見てきたものを合わせるといいますか、それでどうだったかといったことを合わせるような作業をしておくことから、集まったときには20分とか30分とかといったような時間になってるかと思います。認定審査会の委員さんのほうに、1件当たり大体自宅でどの程度時間をかけて見ておられるかといったことを確認をいたしております。大体平均では8分程度といったことになっておりますので、仮に20件だとすると自宅のほうでは2時間40分ですか、程度かけておるといったような状況であるというふうに確認しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これは事前に資料をもらって、調査してから会へ臨むというのは、介護認定審査会だけではないんだよ。ほかにもあるんだよ。だけどこんなにいい単価のものはないよ。20分で1万3,000円だよ。ちょっと考えてくださいよ、これ。それで同じ介護ですから年金生活者でなくて、介護料金を払って利用しておられる人たちがいっぱいいるわけだ。年金は減っていくわ、介護保険料は上るわ、もう非常に苦しい人がいっぱいおるのに20分間で1万3,000円ももらってくというようなことを聞けば、市民がこれ黙っとらんよ。変えんきゃいかんのじゃないか、どういんだね。変える気ないんかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

介護認定審査会につきましては、お医者さんとか薬剤師とか看護師など7人を1チームに4班体制で審査していただいております、先ほどの拘束時間としては会議自体がやはり二、三十分程度ですが、事前に書類を見ていただく中で当日持ち寄っていただくという形にさせていただいております。

県下の20市の中でも、やはり事前に配付してるところがほとんどでして、新潟市だけが当日、資料配付になっております。やはり当日、資料配付しますと会議時間がやっぱり1時間半から2時間ぐらいかかるようになりますし、大変、医者とか忙しい医師会の方がいらっしゃいますので、やはりあいてる時間の中でできるだけ見ていただく中で大変多くの件数を見ていただきたいという形で事前配付をさせていただいているところでございます。

ちなみに20市の中では、近場の上越、妙高市につきましては、1万7,500円という形のところもございますし、1万3,000円につきましては、県下で7市ほどですか、がうちと同じような単価になっておまして、そういう面では、この1万3,000円で進めさせていただいてきたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

高澤議員のご発言の中で介護保険料に影響するかなのようなお話もあったかと思うんですが、こちら介護認定審査会の報酬につきましては、介護保険料のほうの算定には入っていないということをちょっと追加してご説明させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、所長が言った介護保険料の中には入ってないと私もわかってんだよ。わかってんだけど言いたいのは、市民は20分で1万3,000円も報酬払っとるようなものを聞けば、苦しい中から介護保険料を払っとる人が多いのにどう思うかねという話をしとるんだよ。考えんきゃだめだよ。その場だけが通ればいいというもんじゃないんだよ。

それと定住促進課のほうにちょっと聞きますが、長岡技科大教授を呼んで、雪かき座談会というのをやって8万円の報酬を払っとるんやね。これはどういうことなんですか、内容とか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

雪かき座談会というのは、糸魚川市の特に山間部における雪おろしのそういったものをいろいろ支援できないかということと、プラスその地域づくりに役立てられないかというのをこの教授が、実はご自分企画、そしてお仲間と実践しているというものでして、糸魚川も24年の豪雪で非常に苦しい地域がありました。それらの打開策の一つとして、みんなで勉強できないかなというのが、地域のほうから、地区のほうから呼びかけがありまして、それにお応えして教授のほうと相談して、公演プラス実践活動ということで、ここで座談会をやっていただいたものであります。1泊2日のプログラムでございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

まだお聞きしたいことがあったんですが、時間の都合で、これで終わりますが、要は市民の犠牲的精神とか使命感とか責任感とか、そういうものに頼っているような行政では、私だめだと思っただよね。そういう市民の心をもっと鼓舞するような行政をやっていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後3時53分 延会〉

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+